

## 議会事務局の主な事業

議会事務局

### 1 議員報酬（要求額：783,324千円 H28年度予算額：776,528千円 増減：6,796千円）

議員の報酬及び期末手当を「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき支払います。

予算要求額は、「特別職の職員の給与に関する条例」の改正による期末手当の増により、平成28年度予算額より増えています。

### 2 議員旅費（要求額：43,201千円 H28年度予算額：42,300千円 増減：901千円）

「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

予算要求額は、選挙区等調査特別委員会旅費等の増により、平成28年度予算額より増えています。

### 3 政務活動費交付金（要求額：201,840千円 H28年度予算額：201,840千円 増減：0千円）

地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。

### 4 議会広報費（要求額：19,087千円 H28年度予算額：20,306千円 増減：△1,219千円）

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。

### 5 議員共済会負担金（要求額：98,737千円 H28年度予算額：98,737千円 増減：0千円）

地方公務員等共済組合法に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。

### 6 事務局運営費（要求額：43,383千円 H28年度予算額：42,636千円 増減：747千円）

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。

予算要求額は、県議会ホームページにおいて本会議録・委員会議録の閲覧及び検索ができる会議録検索システムの改修等の増により、平成28年度予算額より増えています。